

**令和5年度第3回鹿児島市病院事業経営計画策定推進委員会
(12/5開催)における委員の主な意見について**

- 1 医療業界の働き方改革というと、医師の働き方改革に焦点がいくが、スタッフの確保ということを見ると、もっと広く他の職種の働き方改革についても考えるべきである
と考える。

- 2 看護師の働きやすさの向上に向けた取組として、育児休業や部分休業（時短勤務）の
活用について触れているが、今後、職員の年齢層が上がると介護の問題にも直面してく
るので、介護休暇という文言も取り入れると良いと思う。

- 3 市立病院は高度医療を担い、他の医療機関ができることは任せていかななくてはいけな
い。通常の外来はできるだけ地域の病院に任せ、難しい特殊なものを市立病院に診ても
らう等、取捨選択が今後要求されてくる。そうでないと働き方改革もうまくいかないの
ではないか。医療は日々変化しているので、市立病院が担うべき医療と、他の医療機関
に任すことを絶えず考えていかななくてはならないと考える。

- 4 心不全、嚥下性肺炎等にどのように対応していくか医療機関が集まって話し合い、地域
で密に連携していくシステムができれば良いと思う。
そのような連携がうまくいくためには、県・大学・医師会の特にトップがしっかり話
し合わないといけない。